

グラウンドワーク三島 渡辺豊博・専務理事



富士山の世界文化遺産登録後、富士山フィーバーが起こり、登山者が急増し、昨年度と比較し現時点で1.5倍になっています。こんな状態が続

富士山の世界文化遺産の実態・課題を正確に把握しており、多様な側面からの抜本的な改善・保全対策を要求してきています。これは、現在の富士山の管理計画の不完全性に対する厳しい警鐘で

「富士山庁」創設で一元管理を

内容です。しかし、富士山には、「一元管理」を進めるための国家的な仕組みや「富士山庁」などの横断的な機能を持つ役所が存在していません。今後、策定される管理計画を全体的に取り仕切り、事故や災害などが発生した場合、一括的・迅速に対応・処理できる「責任者」が不明確になっているのです。世界遺産は国が申請したものであり、今回は文

くと、富士山が壊れてしまします。

ユネスコの諮問機関・イコモスは、緻密で総体的な現場調査・情報収集を踏まえ、富士山の「負

最も重要な勧告内容を紹介します。

「第40回世界遺産委員

会において審査できるように、締約国に対して2016年2月1日までに世界遺産委員会に保全状

関する進展状況を提示するとともに、管理計画の全体的な改定をも含めるようにする」

この勧告は、「包括的保存管理計画」と呼ばれ、海外の世界遺産地区と比較しても世界標準の勧告

面を全体的に取り仕切り、事故や災害などが発生した場合、一括的・迅速に対応・処理できる「責任者」が不明確になっているのです。

世界遺産は国が申請したものであり、今回は文

入山料徴収など登山者に安易に負担を強いるのではなく、富士山全域の開発抑止を目的とした「富士山立法」の制定や例えば223億円(富士山の目)規模の「富士山基金」の創設など、国家的な観点からの大胆な施策の展開が必要とされています。